

木知原の今昔！

5号：5・1・20

長瀬村との郷境争論（其の一）

新資料・新史実わかる!!

郷 爭論とは、通称西之河原の村境をめぐって木知原村と下長瀬村との間に起きた争論である。

この件については、今まで安政5年（1858年）の代官所通達文を最古の資料として話題にしきてきましたが、争論に至るまでの経緯が分かる新しい古文書が発見されたので紹介します。

■ その古文書とは

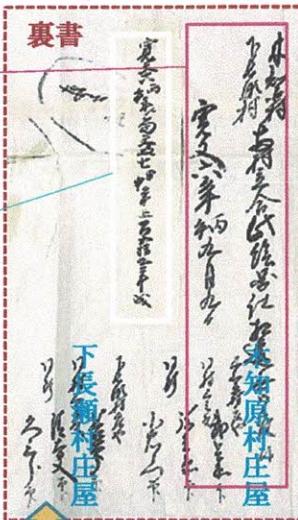
「木知原村・下長瀬村・両村立会此絵図仕相違無御座候」

寛文6年丙午9月9日 （両村庄屋他2名判形）

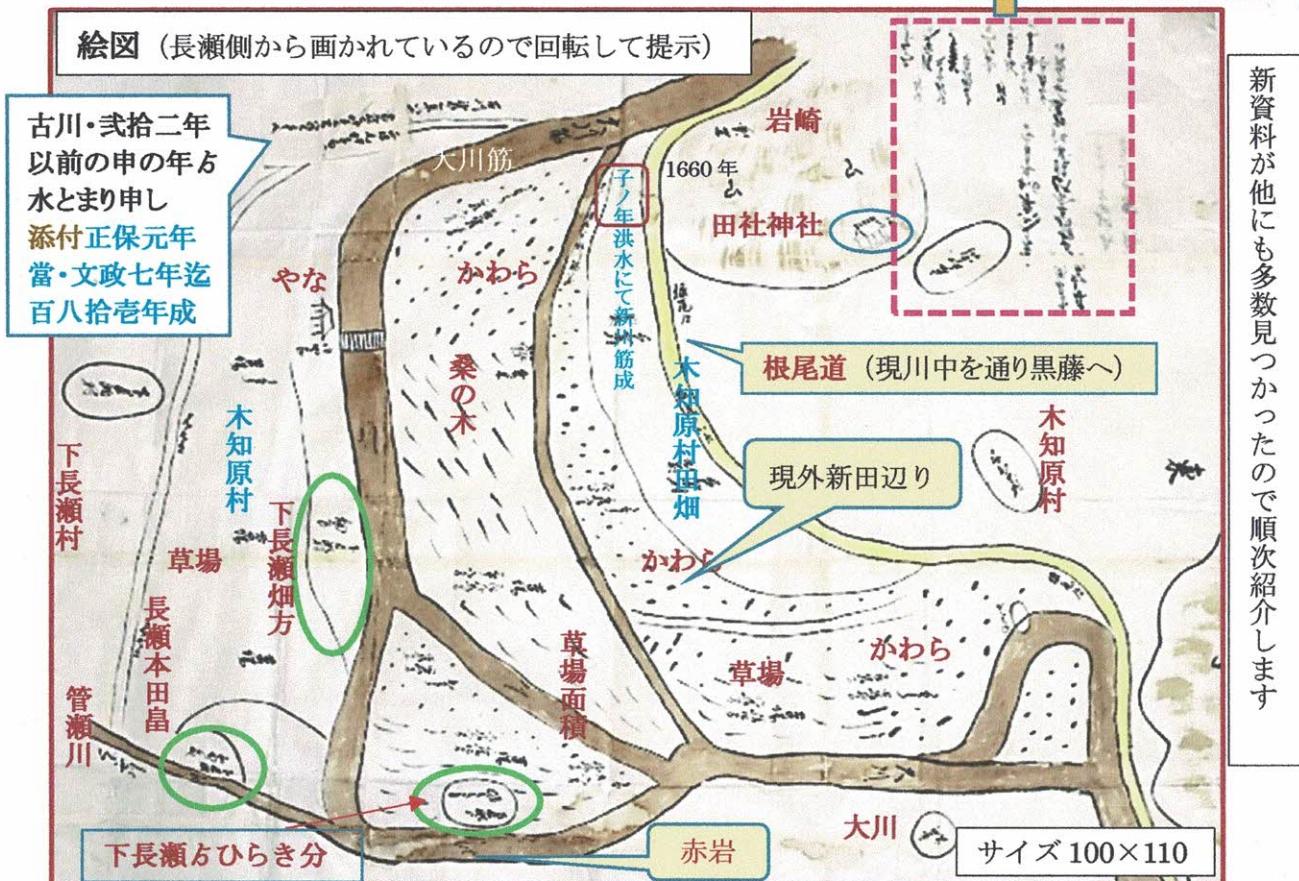
□ 絵図からは、安政5年より200年も前の寛文6年（1666年）すでに河川敷の境について両村で一度決着していたことが判明。

● 更に添付加筆に「寛文6年より文政7年までの159年成」とあるは、この合意が159年後の文政7年（1824年）にその効力が切れ争論が再燃していることを示している。

● 代官所の通達はこれより遅れること約30年後の安政5年であるから、その間には境界の合意が得られず両村ともやむなく代官所へ訴えるに至ったことが推測できる！



絵図（長瀬側から画かれているので回転して提示）



新資料が他にも多数見つかったので順次紹介します

♥ この絵図を見て西之河原全体を把握できる人は少なくなったと思う。それほど遠い昔の出来事ではないが、社会の変化進展があまりにも早いので忘れられていくのでしょうか。温故知新 横山